

議第 197号 南部大阪都市計画用途地域の変更について（市決定）

議第 199号 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について（市決定）

都市計画素案に関する説明会

■ 説明会の日時等

日 時	場 所	参加者
1月16日（木）19時～	北区役所 1階大会議室	5名
1月18日（土）10時～	東区役所 2階会議室（201・202）	1名
1月18日（土）15時～	北区役所 1階大会議室	3名
1月21日（火）19時～	東区役所 2階会議室（201・202）	1名

計10名

■ 説明会における主な意見、質問

■ 用途地域等の変更に関するもの

【意見】

- ・特になし

【質問】

- ・今回変更する区域での市の建替え等の計画の有無について
- ・住民からの要望に対する都市計画変更の対応について
- ・今回の都市計画変更による建築行為等への影響について

■ 新金岡駅前地区に関するもの

【意見】

- ・対象となっている地区周辺の近隣商業地域も商業地域とした方が土地活用しやすいのでは
- ・以前の都市計画変更で公的賃貸住宅の建っている第一種中高層住居専用地域の容積率が200%から300%に増えたり、今回の商業地域に変更され容積率が増えたことにより、建替えの可能性が広がったと思う。今後もこのような可能性を広げるような施策は継続してもらいたい

【質問】

- ・新金岡地区の活性化に向けた取組との関係について
- ・UR等の公的賃貸住宅管理者との連携について

■ 北野田駅前地区に関するもの

【意見】

- ・特になし

【質問】

- ・都市計画変更後の建物の再建築の制限内容について